

令和5年度 農林水産研究の推進（委託プロジェクト研究）
東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発
Q&A：個別課題部分（令和5年1月20日時点）

問1 「小規模農家のための経済性を備えた」とはどういうことか。

答 開発した技術の普及を見据え、小規模農家が技術導入を行うためのインセンティブになるような、経済的なメリット（収入増大等）も備えた技術の開発を目指すものです。

問2 個別課題の委託研究経費限度額は記載されているが、包括課題の限度額はいくらか。

答 2つの個別課題の合計額である30,000千円です。

問3 留意事項の「海外機関に配分する経費については、代表機関に限り、再委託を認める場合があります。」とはどういう意味か。

答 委託プロジェクト研究につきましては、原則再委託が禁止されておりますが、例外として、海外機関に配分する経費については、代表機関に限り、再委託が可能となる場合があります。ですので、海外機関への研究の一部委託を考えている場合、コンソーシアムに海外機関を含めず、代表機関からの委託と位置付けることも可能です。